

**平成30年度 神奈川県自治基本条例の
「基本原則に基づく制度及び手続」に係る取組状況 進行管理台帳**

平成30年度の主な取組状況	
情報提供 及び情報 公開 (第14条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、県のたより、記者発表等、多様な媒体を活用し積極的な情報提供を行った。 ○ 保存期間10年以上の文書の一覧である保存文書目録について、平成24年度作成分から個々の文書名をホームページから検索できるようにしている。加えて「行政文書目録検索・閲覧システム」を稼働させ、保存期間にかかわらず文書名や所管課などの検索ができるようにした。 ○ 行政文書の適正な公開等のため、各種研修への講師派遣等（平成30年4月、8月、10月）により周知に努めた。
県民参加 の機会 の確保 (第15条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県政に関する様々なテーマについて県民と知事が直接意見交換をする「対話の広場」を県内各所で開催した（Live神奈川3回、地域版5回）。 ○ 「わたしの提案」制度により寄せられた県民からの提案を事務・事業の改善に活用した。 ○ 地方分権に関するウェブ講座を配信するとともに、県民からの申込を受け、「地方分権出前講座」を実施（平成30年11月）した。
県民投票 (第16条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民投票を実施する場合に必要な市町村の協力を得るための法整備などについて国に提案（平成30年8月）した。
市町村と の役割分 担及び市 町村への 権限移譲 (第17条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8次地方分権一括法施行に伴い、包括的権限移譲の仕組み（チャレンジ市町村制度）における移譲対象から1項目を削除し、計61項目とした。 ○ 市町村と調整、協議を行い、法改正に伴い創設された事務を横浜市及び相模原市に移譲するなど、計27事務を32市町村に移譲することとした。 ○ 人口減少・超高齢社会においても市町村が持続的に行政サービスを提供することができるよう市町村とともに検討を行い、権限移譲のあり方等について検討結果をとりまとめた。（平成31年3月）
市町村の 県政参加 (第18条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事と市長村長が直接意見交換を行う「市長会議」（平成30年5月）、「町村長会議」（同）、「地域別首長懇談会」（平成30年7～8月）、「知事と市町村長との意見交換会」（平成31年2月）などを開催した。 ○ 制定、改正予定の条例、計画等を、市町村に情報提供した。
行政手続 (第19条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、次の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の行政手続に関する情報（審査基準、標準処理期間、処分基準及び行政指導指針）をインターネットで閲覧できる「行政手続情報閲覧サービス」を運用 ・ 行政手続に関する職員の理解を深めるため「行政手続法等基礎研修」を開催（平成30年8月、12月）
総合計画 (第20条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわランドデザイン」の平成29年度の進捗状況を評価した「かながわランドデザイン 評価報告書2017」を作成し、公表（平成30年7月）した。 ○ 「評価報告書」については、意見募集（平成30年7月～平成31年1月）により64件の意見が寄せられた。 ○ 「第2期実施計画」の計画期間の最終年度であったことから、社会環境の変化を検証したうえで、「実施計画」に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行った。そして、点

	<p>検結果をとりまとめた「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書」を作成し、公表（平成31年3月）した。</p> <p>○ 「点検報告書(素案)」については、意見募集（平成30年12月～平成31年1月）により125件の意見が寄せられた。</p>
<p>財政運営 (第21条)</p>	<p>○ 令和元年度当初予算は、厳しい財政状況の中、施策・事業の見直しなどにより歳出削減を行うとともに、予算編成方針策定時の見込みに対し、県税・地方譲与税の増収に加え、地方交付税等についても、国に粘り強く働きかけを行った結果、増額を確保できる見通しとなるなど、歳入確保を図った。</p> <p>こうした取組により、財政調整基金の取崩しや減収補填債の発行を行うことなく収支の均衡を図るなど、財政の健全な運営に努めた。</p> <p>また、臨時財政対策債についても、廃止や縮減を国に粘り強く要請し続けた結果、令和元年度末の残高が初めて減少に転じる見通しである。</p> <p>○ 県債管理目標（令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少）の達成に向けて、県債発行の抑制に取り組んだ。</p> <p>○ 神奈川県財政状況の公表に関する条例及び地方公営企業法の規定により、県の財政状況及び公営企業の業務状況を公表（平成30年6月、12月）した。</p>
<p>政策評価 (第22条)</p>	<p>○ 公共事業の再評価や事後評価など、特定の行政分野を対象とした評価を実施した。</p>
<p>民間公共 活動との 連携協力 (第23条)</p>	<p>○ 「大学発・政策提案制度」により採択した5件の事業や、「県西地域大学連携事業」により採択した4件の事業を実施するなど、大学と県との協働事業を行った。</p> <p>○ 「連携と協力に関する包括協定」を新たに4社と締結し、企業と県との連携事業を行った（30年度末時点で20社と締結済み）。</p> <p>○ 「SDGs推進に係る協定」を2社と締結し、企業と県との連携事業を行った。（30年度末時点で2社と締結済み）。</p> <p>○ NPOと企業や大学など多様な主体の協働連携を推進するため、「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」を県内4か所で4回開催し、50件の協働が実現した。</p> <p>○ 「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、県とNPO等とが協働で進める事業に対して負担金を交付したほか、ボランティア活動への補助や表彰を行った。</p> <p>また、ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、中間支援組織に、ボランティア団体の成長を支援する事業を委託し、実施した。</p> <p>○ 県災害救援ボランティア支援センター運営団体連絡会議（県・県社会福祉協議会・県共同募金会・神奈川災害ボランティアネットワーク）を3回開催し、災害時のボランティア活動支援体制の構築に向けた協議を行った。</p> <p>○ 「かながわコミュニティカレッジ」において、県主催講座(22講座)、NPO等が主催する連携講座(14講座)、市町村との協働による講座(1講座)を開催し、地域でボランティア活動を行う人材の育成を図った。</p> <p>○ 個人県民税の控除対象となる寄附金を受け入れるNPO法人を新たに7法人指定し、11法人の指定期間を更新した（30年度末時点で計61法人を指定）。</p>

<p>他の地方公共団体との連携協力 (第24条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs の理念や行動を全国各地域に普及・定着させ、さらに地方創生の実現へとつなげるため、全国93自治体の賛同により、「SDGs 日本モデル」宣言を発表（平成31年1月）した。 ○ 九都県市首脳会議の合意に基づき、都市農業の振興に向けた取組や首都圏における木材利用促進に向けた取組及び水素エネルギーに係る普及啓発などを実施した。
<p>国への提案 (第25条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「国の施策・制度・予算に関する提案」において、地方税財政制度の改革、分散型エネルギーシステムの構築、健康・長寿社会の実現など15事項について、提案を実施（平成30年6月）した。 ○ 全国知事会などを通じ、地方税財源の確保・充実及び地方分権改革の推進などに関する提案を実施した。 ○ 九都県市首脳会議を通じ、受動喫煙防止対策の推進などについて提案を実施（平成30年11月）した。 ○ 関東地方知事会を通じ、災害救助法に係る政令市への権限移譲、太陽光発電の2019年問題への対応などについて提案を実施（平成30年6月、11月）した。